



市民がまちづくりに参加するために
(建議)

令和6年7月10日

北本市自治基本条例審議会

1 はじめに

平成22年4月1日に、北本市民が主役となってまちづくりを進めるための基本的なルールを定めた北本市自治基本条例（以下「自治基本条例」という。）が施行された。この条例は、市民と行政、議会により議論・検討を重ね作り上げられたもので、「市のまちづくりの最高規範」として位置づけられている。

自治基本条例第26条に基づき設置された北本市自治基本条例審議会（以下「審議会」という。）は、この条例の適切な運用に関する事、この条例の見直しに関する事、その他、まちづくりの推進のため、市長及び当該審議会が必要と認める事項に関する事、を調査審議すると定められている。

2 審議事項の背景

自治基本条例前文の「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちをみんなの力で築く」ために、審議会委員が実際に地域活動に参加し、そこで感じたことや得たものを市政運営に活用されたいとの考えから、自治基本条例第26条第2項第3号に基づき調査審議し、市長へ建議をすることとなった。

3 審議の経過及びその過程で見えてきたこと

(1) 審議の経過

審議会では、地域の活動を実際に見て、地域活動全体のすそ野を広げる議論をするとともに、市民がまちづくりに参加するために必要な事項について議論を行った。

北本市自治基本条例審議会開催状況

区分	開催日	審議事項
第1回	令和5年1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長の選任について ・審議会の運営方法について
第2回	令和5年3月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の体験・見学 北本団地「中庭」手話べりかふえに参加
第3回	令和5年7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・市長との懇談会 地域活動の現場に参加し見えてきたこと をもとに、まちづくりを推進する上で必要なことについて市長と懇談
第4回	令和6年2月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の体験・見学 文化センター主催のワークショップ (公共施設の活かし方) への参加
第5回	令和6年5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議内容についての意見交換会 市民がまちづくりに参加するために必要な事項について意見交換
第6回	令和6年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・建議内容の取りまとめ 市民がまちづくりに参加するために必要な事項を取りまとめる

(2) 審議の過程で見えてきたこと

人と人とのつながりから新たな関わりが生まれ、連携が起こる。
連携するための一歩目として以下の段階を踏むことが重要。

ア 知る

市民が地域の活動に気づく

イ 参加する

市民が地域活動に楽しんで参加し、自分事にしてもらう

ウ 広める

地域活動に参加した人が、その活動を自ら発信する

4 建議内容

居場所づくりの推進

市は市民がまちづくりに参加できるよう、居場所づくりを推進する必要がある。居場所とは、信頼のおける仲間と共に、市民が活動できる機会や場所のことである。居場所づくりの推進方法としては、既に存在する市民の居場所の周知、市民が自然と集う仕組みの構築、市民が集まることのできる設備の整備等が想定される。

居場所づくりを推進する上で、留意すべき点として審議会で出された意見を以下に列挙する。

(1) 居場所の内容について

- ・好きなこと、得意なことを活かせる場の提供が必要である。
- ・顔の見える関係づくりが必要である。
- ・自分が人の役に立つという実感を得ることが必要である。
- ・人が交流できる場所の確保が必要である。
- ・似た属性の人が集まる場所が必要である。
- ・学生や子どもたちを巻き込んだ企画が必要である。
- ・北本への愛着をアピールする企画が必要である。

(2) 周知・啓発について

- ・若者の情報ツールであるSNSを使った広報が必要である。
- ・周知・啓発を徹底する必要がある。
- ・広報紙も中を開いてもらうための工夫が必要である。
- ・市の職員に対しても、職員自らが自主的に楽しんで参加できるようにイベント等の周知を行う必要がある。

(3) 世代間交流について

- ・世代を超えた縦のつながりが必要である。
- ・若者が自由に意見を言える環境づくりが必要である。

(4) 人材について

- ・コミュニティリーダーの育成が必要である。
- ・キーとなる人を探す必要がある。
- ・遊び上手な人の知恵を借りる必要がある。

(5) その他意見

- ・市民の意見、気持ちを受け止める場所が必要である。
- ・若者や高齢者も参加しやすい環境を整える必要がある。
- ・参加するためのきっかけが必要である。
- ・北本の魅力を再認識する必要がある。
- ・参加できない人を置き去りにしない工夫が必要である。

5 審議の結果について

令和4年度から、市民がまちづくりに参加するために必要な事項について審議を行った結果、居場所づくりが重要との結論に至った。

このことについて、自治基本条例前文にあるように市は、市民が「まちづくりの主役として自らの責任においてまちづくりに参加」できるよう、仕組みづくりに努めることが求められている。全国的に人口減少を伴う少子高齢化が進む中、北本市においても同様の現象が進行することが予測されている。持続可能なまちづくりを推進するためには、市民及び市が連携を密にし、市民がまちづくりの主役として積極的にまちづくりに参加することが必要と考える。